

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標 2-1 災害のないまちになる

(所管課名 都市整備部河川排水課)

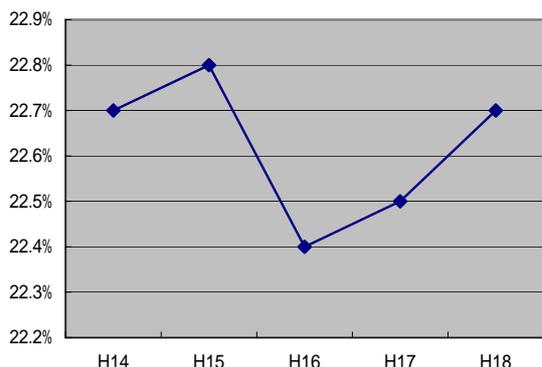
任務 市民の生命、財産を守る治水事業を行う

任務の成果・活動指標の推移

河川整備率(計画改修率:計画改修延長/全河川延長)

H14実績	22.7%
H15実績	22.8%
H16実績	22.4%
H17実績	22.5%
H18目標	22.7%

河川整備率 [計画改修延長/全河川延長]



指標の説明

治水事業の指標としては、準用河川の整備率、普通河川を含めた整備率等が考えられるが、市民にわかりやすいことなどを考慮し、指標として河川の改修計画に基づいた護岸改修延長の全河川延長に対する比率を掲げた。

なお、平成16年度からは楠町合併により延長に変更が生じ、比率も変更されている。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

準用河川改修事業においては、限られた国の補助金を効率よく投資する必要性から、緊急度の高い4河川(朝明新川、米洗川、萱生川、古城川)について河積の拡大等の整備を行うことにより、準用河川計画改修率が52.0%から52.5%となり、治水安全度の向上が図れた。

十四川河川改修事業においては中・下流域の河積の拡大が困難であることや、改修事業費が高むことから、雨水調整池を整備することとし、平成16年度より用地取得に入り、一部用地を取得した。

普通河川においては富田山城線の4車線化による雨水流出量の増加に対応するため半谷川の計画的な改修と川戸川他3河川の護岸整備を行うことで、治水安全度の向上が図れた。

排水路改良事業は、平成17年度機構改革により農用地の用排水路も所管となり、市街化調整区域全般の改良及び維持管理を行うこととなった。事業は地元要望を基に優先順位を設定し、下海老町他において排水路の改良工事を実施することにより、排水能力の向上、局所的浸水区域の解消を図った。

平成18年度

準用河川では朝明新川及び米洗川の河川改修、萱生川の三岐鉄道橋改築に向けた設計業務を実施し、治水安全度の向上を図る。

十四川調整池は引き続き用地の取得を目指し、早期着工に向け努力する。

普通河川改良事業では、半谷川に加え三鈴川に改修計画を策定し計画的に整備していく。またその他河川についても重要度を勘案して護岸整備をしていく。

地元要望を基に優先順位を設定し、排水路の整備を行うことで、排水能力の向上、局所的浸水区域の解消を図る。

これからの課題、施策等展開の方向性

準用河川改修事業においては、3河川の整備に集中投資して、自然環境の保全に配慮しながら治水安全度の向上を図る。

十四川調整池において難航している用地を取得し、早期の着工を図っていく。

第2名神、北勢バイパスの道路計画において協議段階で洪水調整池等の雨水流出抑制策の実施を指導していく。

土木要望事業実施方法の見直しを図る。